

幸田町監査公示第4号

地方自治法第199条第9項の規定に基づき、令和3年度定期監査の結果を次のとおり公表する。

令和3年10月25日

幸田町監査委員 山下 力



幸田町監査委員 水野 千代子



記

- 1 監査の種別 定期監査
- 2 監査年月日 令和3年10月13日
- 3 監査の対象施設名 坂崎小学校、幸田中学校、荻谷小学校
- 4 監査対象事項 令和3年度の予算執行状況、各種台帳の整備状況、財務に関する事務の執行等は適正かつ効率的に行われているか。施設の維持管理は適切に行われているかを主眼に監査した。
- 5 監査の実施内容等 幸田町監査基準に基づき、各学校に赴き、予算執行状況、備品台帳・切手類受払簿の整備状況及び施設の維持管理状況等の監査調書について、あらかじめ担当課から提出を求め、事務事業に改善すべき点はないか等について、幸田町監査実施着眼点にある監査項目に基づき、職員等から説明を聴取し、監査を実施した。
- 6 監査の結果 良好と認める。

〔意見・指摘事項〕

今回監査した上記3校については、財務に関する事務の執行及び施設の維持管理は概ね適切に行われていると認める。